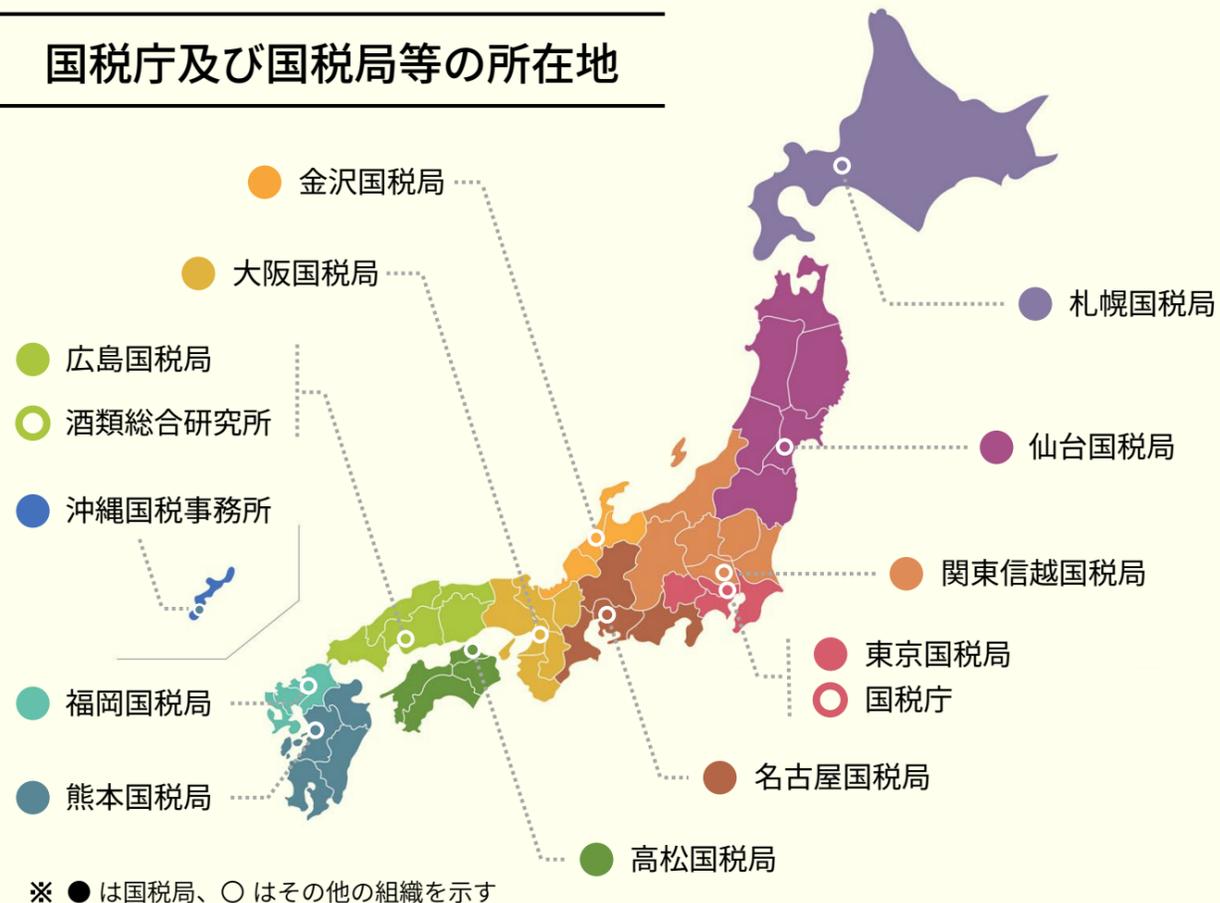


国税庁及び国税局等の所在地



〒100-8978
 東京都千代田区霞が関3-1-1
 法人番号7000012050002
 国税庁課税部鑑定企画官付総括係
 TEL：03-3581-4161（内線3264）

メールアドレス
 sake.tech@nta.go.jp

採用情報HP



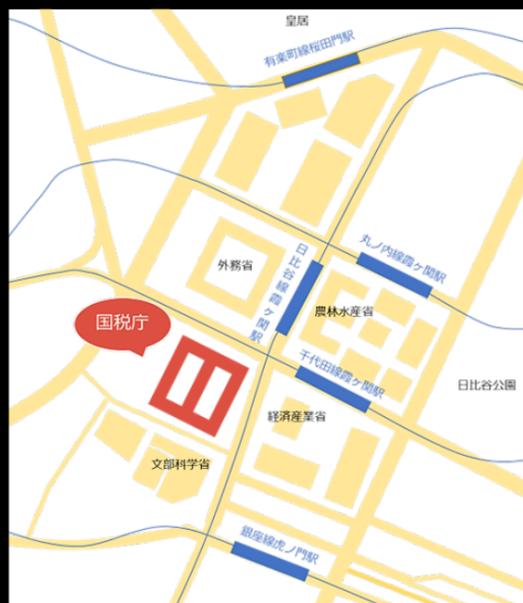
国税庁
 採用Instagram

国税庁
 YouTubeチャンネル



酒類総合研究所HP

酒類総合研究所
 YouTubeチャンネル



お酒の価値創造の力となる



国税庁 総合職技術系

採用パンフレット 2026

- 税をめぐる諸制度を
科学技術で支える
- お酒の価値創造の力となる

国税庁には、「鑑定官」と呼ばれる技術系職員がいます。

明治時代、酒税は国の税収の中でも主要な財源であったため、国庫につながる安定した酒類の製造は国家の至上命題でした。

安定した税収の確保のため、酒類等の分析鑑定と、酒造技術の改良を目的に設置されたのが、我々「鑑定官」と「醸造試験所[※]」です。

お酒は担税物資であることに加え、疲れを癒し、コミュニケーションの潤滑油として絆を深めるなど多様な役割を担い、人々の生活に寄り添ってきた特別な産品でもあります。

私たち鑑定官は、そうしたお酒が安定して造られるよう、明治時代の終わり頃からお酒造りに科学技術を導入しお酒に関する知を深め、お酒造りの技を磨く場を整えお酒に携わる人たちをつなげてきました。

私たちは、お酒が既存の役割を超えて感動となって社会・環境・文化をも豊かにしていくことを目指し、これからも尽力していきます。

※ 組織再編により、現在は「独立行政法人 酒類総合研究所」となりました。



専門知識と人間力を生かし
酒造業界の発展に貢献



佐藤 泰崇
国税庁 鑑定企画官

平成5年入庁。仙台国税局鑑定官室を皮切りに各局鑑定官室にて勤務し、令和5年仙台国税局鑑定官室長、令和6年広島国税局酒類監理官を経て、令和7年より現職。

国税庁総合職技術系とは

国税庁の技官組織は、明治29年に大蔵省に鑑定官が設置されたときから続く、由緒ある組織です。分析鑑定や酒造技術の支援など技術的な内容の仕事が多い職種ですが、平成以降は、国際交渉など行政色の強い分野にも活躍の場を広げています。

入庁時を振り返って

私の大学時代の専門は電気化学であり、全くの門外漢でしたが、入庁してから酒類等に関する知識・技術を習得する機会が十分にあり、不安を感じることなく勤務が出来ました。

むしろ様々な視点で酒類技術行政及び酒造科学に関わっていくことが、酒造業界の発展のためにも有益であると考えています。

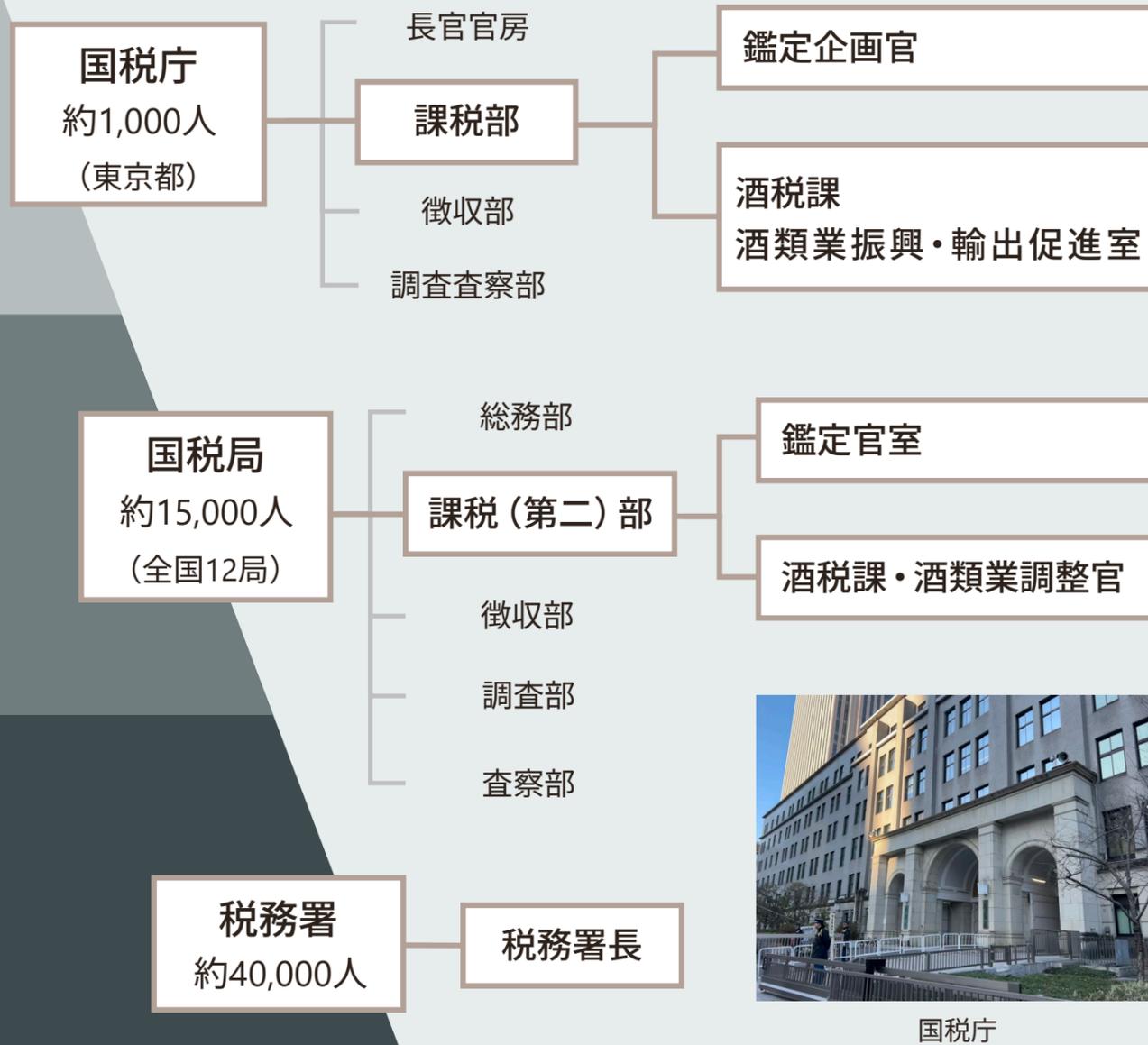
人間力と専門性を生かせる職場

国税組織は非常に団結力が強く、人と人との繋がりが強い組織であり、専門知識と人間力の双方を生かせる職場であると言えます。

一方、私たち技術系職員のもう1つの活躍の場である酒類総合研究所は、酒類醸造に関する唯一の国の研究機関として高い研究レベルを有しており、専門知識を直接生かせる職場です。

このような二つの要素を併せ持つ国税庁技官組織に興味を持たれた方は、ぜひ国税局鑑定官室や酒類総合研究所を見に来てください。

国税庁総合職技術系のフィールド



- 独立行政法人 酒類総合研究所 (広島県東広島市)



※写真は独立行政法人酒類総合研究所より提供

- 他省庁

- ・ 外務省
- ・ 財務省
- ・ 文化庁
- ・ 消費者庁
- など

- 海外留学



「鑑定官」とは？

国税庁総合職技術系のミッション p.01
 鑑定企画官からのメッセージ p.02
 国税庁総合職技術系のフィールド p.03

業務内容

国税局 鑑定官室 p.05
 国税庁 鑑定企画官 p.07
 国税庁 酒税課 酒類業振興・輸出促進室 p.08
 国税局 酒税課・税務署 p.09

他省庁出向 p.10
 独立行政法人 酒類総合研究所 p.11

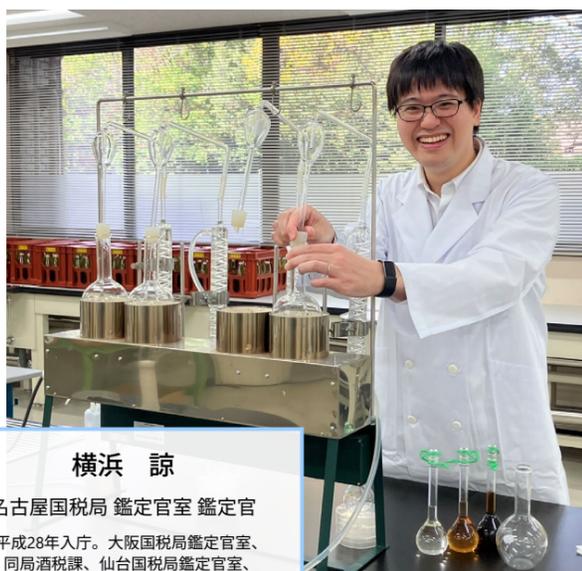
働き方・採用情報

若手職員の日 p.13
 海外留学・研修 p.14
 ワークライフバランス p.15
 採用情報 Q&A p.17

課税物件の分析・鑑定

税法上、化学的性状や原料・製法によって定義されている物品は、その分類により税率が異なります。我々鑑定官は、課税・税率の判断に必要な科学的根拠を得るべく、課税物件の分析・鑑定を行っています。

酒税の適正な賦課・徴収と酒類行政を支える



横浜 諒
名古屋国税局 鑑定官室 鑑定官
平成28年入庁。大阪国税局鑑定官室、同局酒税課、仙台国税局鑑定官室、国税庁鑑定企画官付企画専門官等を経て、令和7年より現職。

▶ アルコール分を分析する様子

酒類には酒税が課されており、その税額等は酒税法で定められています。例えば、清酒（日本酒）はアルコール分22度未満と定められており、原料や製法が同じであっても、アルコール分が22度以上のものは異なる品目・税額となります。

国税局鑑定官室では、酒税課等から寄せられた疑義のある酒類について、分析を行い、税額等の判断に必要な情報を提供することで、国税庁のミッションでもある、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に貢献しています。

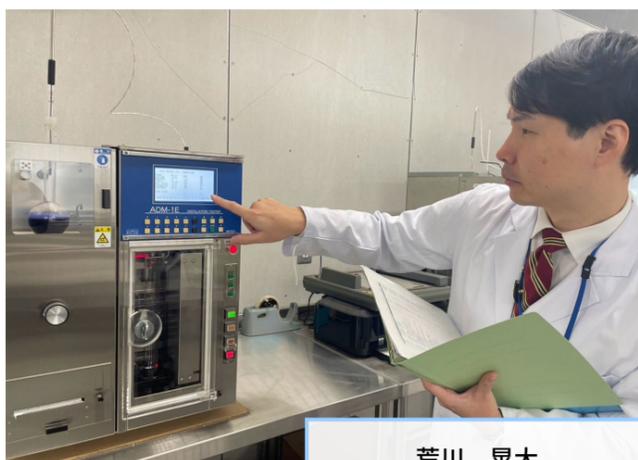
また、国税庁総合職技術系職員が携わる業務には、このような税務行政に直結する業務だけではなく、酒類行政に関する業務もあります。技術的な見地から、税務行政、また、酒類行政を支えていくことが、我々に求められています。

揮発油（ガソリン）を分析し、不正を明らかにする

本年度も、各地の税務署から、調査担当が買い上げた市販ガソリンが鑑定官室に送られてきました。ガソリンスタンドの中には、税金のかからない灯油を混ぜたガソリンを販売することで不正に利益を得ようとするケースがあります。科学的な分析を通じて、このような不正が行われていないかを確認することが、私の担当業務の一つです。

揮発油が生産される製油所からガソリンのサンプルを取り寄せてその性状を調査したり、実際に製油所に出向いて税務調査に協力するなど、その生産から消費にわたる幅広い視点から、適切で公平な税金の賦課徴収に携わっています。

揮発油税は国の財政を支える重要な税目です。運用にあたっては、科学的な判断が必要な場面が多くあり、自分の専門性を生かして携われることは誇りを持てますし、その責任に身が引きしめる思いです。



▶ ガソリンの蒸留性状を調べる様子

荒川 晃大
大阪国税局 鑑定官室 鑑定官
令和2年入庁。国税庁鑑定企画官付、関東信越国税局鑑定官室等を経て、令和6年より現職。

酒類製造者への技術支援

酒類製造者への技術支援として、安全性確保を目的とした製造工程の改善提案のほか、製造上の技術的課題解決のための相談対応や、製造者の技術力向上のための施策に取り組んでいます。

技術指導・相談

分析やきき酒等を通して酒類製造者の課題を共に解決することを目指す



鑑評会・研究会の開催

出品酒を評価し、お酒造りの技術力向上の場を提供



技術相談で製品の品質向上に貢献

国税局鑑定官室では、おいしくて安全なお酒が消費者に届けられるよう、酒類製造者に向けて技術支援を行っています。

技術支援のうちの一つに「技術相談」があります。技術相談では、理化学分析、きき酒、科学的知見の提供等を通して、酒類製造者が抱える課題の解決を目指します。

最近では、衛生管理に不安を抱える製造者のところへ出向き、どういった箇所に汚れが蓄積しやすいかや、実際どの程度汚れがあるのか、一緒に確認を行い、醸造器具類の洗浄方法や注意点についてのアドバイスをいたしました。

技術相談の後、製品の品質が良くなったと声をいただくこともあり、嬉しさと共にやりがいを感じています。



▶ ブルワリーで技術相談

丹羽 彩花
広島国税局 鑑定官室 鑑定官
令和3年入庁。福岡国税局鑑定官室、同局酒税課を経て、令和6年より現職。



▶ ポーランドで泡盛のPRイベントを実施

家原 真紀
沖縄国税事務所 主任鑑定官付 鑑定官
平成27年入庁。熊本国税局鑑定官室、同局酒税課、東京国税局鑑定官室等を経て、令和5年より現職。

沖縄の本土復帰時に配属された初代鑑定官は、泡盛の製造者に熱心な指導を行い、においがきつく敬遠されがちだった当時の泡盛の品質を飛躍的に向上させたという伝説があります。泡盛の魅力をさらに高め、世界中の人に愛される存在にするためには、泡盛の個性を伸ばし、おいしさを具体的に表現することが必要です。

私達は数年前に泡盛の香り・味わいを整理した「泡盛フレーバーホイール」(右図)を開発しました。鑑評会においては泡盛の香り・味わいの特性を評価し、結果をもとにレーダーチャートや酒質マップを作成しています。



▶ 泡盛フレーバーホイール

他にも、製造者や海外の酒類バイヤー向けに泡盛の特徴を説明するなど、泡盛のおいしさを語る人材の育成を行っています。

泡盛のおいしさを科学的に評価する

施策立案・国際交渉から酒類業界を支える

国税庁鑑定企画官では、分析法の見直し、酒類の安全性確保など、技術的事項に関する施策の立案や国際交渉等の事務を行っています。

また、各国税局の分析設備の充実化や、所管する酒類総合研究所の予算・研究目標策定も担当しています。

酒類の安全性を確保し、安心を守る

調整係では、酒類の品質・安全性に関する事務を担当しています。国際的な案件も多く、例えば、食品の国際規格を策定するCODEX委員会において、我が国の代表の一員として会議に参加しています。

また、国内の酒類に関する調査を企画・立案し、国税局鑑定官室と連携して結果の解析や公表を行っています。その他、遺伝子組換え微生物の使用に関する手続や取締り、酒類に使用可能な物品に関する酒税法上の手続等を担当しています。

これら専門性の高い業務を処理するために、研修の機会も充実しています。例えば、FDA（米国食品医薬品局）等が主催する食品リスク分析プログラムに職員を派遣しており、食品安全について学ぶ機会があります。この研修では、食品安全全般に関する講義に加え、過去の食中毒事例などを題材とした演習や、参加者による各国の食文化の紹介などもあり、研修全体を通じて、食品のリスクや食品安全についての理解をより深めることができます。



▶ 食品リスク分析プログラムのクラスメイトと議論

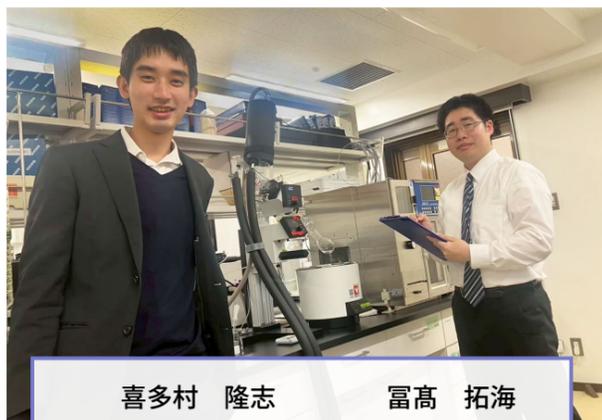


落合 厚

国税庁 鑑定企画官付 調整係長
令和3年入庁。熊本国税局鑑定官室、
関東信越国税局鑑定官室、同局酒税課
を経て、令和7年より現職。

▶ 会場の研究機関で
記念撮影

信頼性の高い分析・表示を維持するための制度づくり



喜多村 隆志

国税庁 鑑定企画官付 審査係長
令和2年入庁。大阪国税局鑑定官室、
同局酒税課、東京国税局鑑定指導室を
経て、令和6年より現職。

富高 拓海

同係員
令和7年入庁、
同年7月より現職。

▶ 新規分析法導入の検討中

課税物件の分析には精確さが求められるため、鑑定官が分析を行う際の方法として「国税庁所定分析法」が定められています。

審査係では、「国税庁所定分析法」の改正や、新しい分析法導入の検討を行っています。さらに、国税局鑑定官室における分析精度の管理維持を行い、分析の信頼性を担保することで税務行政を支えています。

また、有機（オーガニック）酒類に関する事務も行っています。有機酒類に残留農薬が含まれていないことを確認する「格付品検査」により酒類の有機表示の信頼性を支えるほか、諸外国との有機同等性の交渉等にも参加し、日本産有機酒類の輸出力強化に繋がる基盤を支えています。

その他、技官組織の人材育成プログラムや、全国の酒類製造者向けに行う大規模な講習会の運営事務等を行うことで、技官組織内外の技術力の向上に貢献しています。

日本産酒類の輸出促進に向けて

存在感を増す日本産酒類の輸出

現在、日本は政府一丸となって、農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。その中で、酒類の輸出金額は年間1,000億円を大きく超え、農林水産物・食品全体の輸出額の中でも存在感を放っています。

また、「伝統的醸造」のわざが令和6年にユネスコ無形文化遺産に登録されるとともに、訪日外国人旅行者数が年々増加するなど、世界各国の皆様から日本産酒類を知っていただく大きなチャンスが来ています。私たちが所属する酒類業振興・輸出促進室では、このチャンスを活かし、国内外の酒類市場の拡大を図り、酒類業の更なる振興につなげるために様々な支援を実施しています。

酒米高騰・米国関税で揺れる酒類業界

私はこれら施策を実施するための予算要求を担当しています。財政当局に対して施策の必要性、有効性を説明し、真に必要な予算であることを訴えていきます。特に令和7年には、食用米



森山 安武

国税庁 課税部 酒税課
酒類業振興・輸出促進室 輸出第一係長
令和4年入庁。国税庁鑑定企画官付企画係、
札幌国税局鑑定官室を経て、
令和7年より現職。

▶ 酒類業振興関係予算要求の様子



田村 雄貴

国税庁 課税部 酒税課
酒類業振興・輸出促進室 課長補佐

平成26年入庁。広島国税局鑑定官室、
国税庁鑑定企画官付企画専門官等を経て、
令和6年より現職。

▶ 食品表示に係る
国際会議に出席

の価格高騰に端を発して酒米にも供給不足や価格高騰が生じ、また、米国の関税措置により米国に輸出される酒類にも追加関税がかかるなど、酒類業界を取り巻く環境が一層厳しくなりました。そんな中で国として何ができるか議論を重ね、要求を続けてきた結果、無事予算措置が認められました。(森山)

様々な側面から酒類業者を支援する

輸出促進施策として、海外展示会への出展や地理的表示※（GI）の活用によるブランド価値向上などを支援するとともに、酒類事業者の意欲的な取組を推進するための補助金制度も用意しています。また、私の担当ラインでは国際交渉による日本産酒類の輸出環境整備にも取り組んでおり、関税譲許やその他の輸入規制の撤廃を求める交渉を行うとともに、国際会議において国際的な基準策定に携わることもあります。

非常に難しい事務ではありますが、日本の酒類業界の振興のまさに中心で携わることができる大変やりがいのある仕事だと感じています。(田村)

※ 産地名を独占的に名乗ることができる制度。9ページに例を掲載。

地域の税務・酒類行政を支える

国税局管内の酒類業界の課題に取り組む



池永 敬彦
東京国税局課税第二部酒類業調整官
平成18年入庁。広島国税局鑑定官室、
国税庁鑑定企画官付、名古屋国税局
鑑定官室主任鑑定官等を経て、
令和7年より現職。

国税局酒類業調整官は、酒類の輸出促進や酒類業振興をはじめとする「酒類産業行政」に関する業務を行っています。東京国税局が管轄する一部三県は、酒類の大消費地であると同時に、GI山梨、GI東京島酒など特色ある酒類の生産地でもあり、多様な行政上の課題が存在します。

酒類業界の課題に取り組むに当たり、これまで鑑定官として業界と向き合ってきた経験が役立っていると感じています。

GIとは？

産地名を独占的に名乗ることができる制度



例：地理的表示「東京島酒」

伊豆諸島の島内で、定められた基準に沿って生産された焼酎だけがこの名称を表示できる。

酒税課で鑑定官室と連携し公平公正な判断を下す

私は現在、国税局酒税課で酒税法に則った検査取締りや免許管理など、酒類のコンプライアンス確保に向けた業務を行っています。

これまで技官として過ごした3年間で業務内容は大きく異なりますが、お酒が主軸である点は変わりません。酒税課では鑑定官室での分析結果をもとに密造酒の摘発や酒税の追徴課税に踏み切るなど、常に連携して職務を遂行しています。酒税課での仕事は、酒類

製造者だけでなく酒類販売者や関係団体にも影響を及ぼすため、各所との調整を行いつつ、行政官として法的根拠に基づいた公平公正な判断を下す必要があります。大きな責任が伴います。

法律や税制を基礎から勉強するのは大変ですが、酒税課で教わった知識や思考プロセスは、鑑定での業務にも通じるものがあると信じて、1つ1つ学びながら取り組んでいます。



松田 莉沙
仙台国税局 酒税課 国税実査官
令和4年入庁。国税庁鑑定企画官付、
仙台国税局鑑定官室を経て、
令和7年より現職。

▶ 上司に相談中

技官出身職員として、税務組織を率いる



大江 吉彦
厚木税務署 税務署長
平成14年入庁。米国コーネル大学留学、
酒類総合研究所業務統括部門主任研究員、
国税庁鑑定企画官補佐、同酒税課
酒類業振興・輸出促進室課長補佐等を経て、
令和7年より現職。

▶ 署長室にて

私は博士号取得後に国税庁に入庁しました。技術系行政官でも珍しく酒蔵への技術支援や酒類総研での研究といった真に技術的な仕事をやるのだらうと思っていました。ところがいざ蓋を開けてみたらほとんどが行政の仕事、今度は税務署長です。人生どうなるかわからないものです。

税務署長が技官出身者であることのメリットはいくつかありますが、一番大きいと思うのは、幅広く情報を仕入れ、関係や構造を見極め、そこから論理的に解を導こうとする理系的能力です。税務署の仕事は納税

者（人間）が相手であることもあり簡単に解けるものは少なく、抽象的な比喩ですが変数や次数を減らしたり、近似を使ったりしてそれっぽい解に迫ろうと試みることが多いです。近年は税務署を取り巻く環境が動的に変化しており、なかなか解にたどり着くことが困難です。多くが文系職員からなる組織のトップに立つ、理系的能力をもつ稀有な存在として、しかるべき解を的確に求めつつ、組織を率いていけるよう日々心掛けています。

幅広い領域で活躍する職員たち

上海在外公館で偶然の出会いを通して酒類の情報を収集する



諸橋 一樹
上海日本国総領事館 領事

平成27年入庁。内閣官房番号制度推進室（現デジタル庁）、関東信越国税局鑑定官室、中国文化大学留学等を経て、令和6年より現職。

▶ 国際的なイベントで登壇

在外公館機能の一つに、現地ですべてできない、深度のある情報収集があります。この情報収集にあたっては、偶然性と主体性の両方を大事にすることが重要です。在外公館では、多様なバックグラウンドを持つ人々と出会いがあり、その出会いに真摯に向き合うと、領域横断的な気づきを得られることがあります。そして偶然得た気づきや知見を整理し、明確な目的を持った主体的な情報収集に昇華させていく。このプロセスが経済領事には求められます。

今や日本の伝統酒である清酒は世界各

地で飲まれるようになっており、海外でも清酒が製造されるようになってきています。最近中国では、国内企業による清酒の製造にまつわる議論が急激に活発化しており、日本政府職員として、その動向に関する情報収集に注力しています。このようなトピックは最初から誰かが注目していたわけではなく、現地における無数の情報との偶然の接触が一つの洞察に変化し、主体的に調査すべきトピックとなったのです。

組織も国も超えた出会いと成長は、私にとって特別な財産となっています。

「伝統的酒造り」登録後の更なる食文化の振興に向けて

令和6年12月、日本人の生活や儀式、祭礼行事に欠かすことのできない日本の酒の製造技術「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。国内外の多くの方々が日本の伝統的な酒類に親しんでいただく契機とするため、講演を通じて酒造りのわざや文化の魅力を発信しています。

また、文化庁では、日本の食文化を振興するために、令和2年から食に関するわざ・習俗の歴史等について調査を進めてきました。



田中 宏典（写真左）
文化庁参事官（生活文化連携担当）付 専門官

平成24年入庁。広島国税局鑑定官室、同酒税課、名古屋国税局鑑定官室等を経て、令和5年より現職。

学術調査の積み重ねにより、通称「人間国宝」と呼ばれる重要無形文化財保持者の対象に、食文化を含む生活文化を追加する改正を行いました。今後、料理やサービス、酒造りを含む食品製造など様々な分野における優れたわざの保持者が認定されることとなります。

いたずらに優劣をつけることなく、誰もが納得できる形で食文化のわざの評価をすることが求められており、技術的な知見を有する技官の力が必要とされています。

豊かな社会の実現に向けて消費に関する研究を行う

私が所属する消費者庁新未来創造戦略本部（以下、未来本部）では、豊かな社会の実現のために「食品ロス削減」等の啓発・普及活動の実施や、安心安全な消費行動のために「特殊詐欺」や「ダークパターン（消費者が不利な選択をすることを意図的に誘導するウェブデザインや手法のこと）」等の調査・研究の実施、デジタル化・国際化に伴う新たな課題へ対応するために「国際シンポジウムの開催」等の国際業務を行っています。私は、国際消

費者政策や海外法制度の比較を行う研究や、未来本部で行っている調査・研究が円滑に進められるよう調整を行う業務などに携わっています。現在の職場に特徴的な、多様な職務経験のある職員との協働や、法学などの専門知識が必要な研究を通じて、日々多くの学びを得ながら成長を実感しています。現在の業務を通じて得られた貴重な知識や経験を、国税庁が管轄する課題解決に応用できるよう考えながら、新しい環境で楽しく働いています。



佃 朱香
消費者庁新未来創造戦略本部
平成29年入庁。関東信越国税局鑑定官室、同酒税課、東京国税局鑑定官室鑑定官を経て、令和7年より現職。

▶ 消費者庁の入り口でパシャリ

酒類の研究者として酒類業界を支える



▶ 備蓄米の試験醸造の様子



▶ 新人職員向けに行われるビール製造研修



福田 央

酒類総合研究所 理事長

昭和61年入庁。酒類総合研究所主任研究員、高松国税局鑑定官室長、酒類総合研究所業務統括部門長等を経て、令和3年より現職。

▶ 理事長室にて撮影

酒類総合研究所とは

酒類総合研究所は、我が国で唯一の酒類に関する国立の研究機関です。我々は国税庁の任務遂行を支える技術的基盤として、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、併せて酒類に対する国民の認識を高めることを目的に、酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供を実施しています。

科学的知見を蓄積し酒類業の発達に貢献

また、醸造技術の研究機関として、酒類製造に関する研究・調査を実施し、醸造用微生物に関するビッグデータのような酒類に関する科学的知見を豊富に蓄積しています。これらの成果は、講習、鑑評会、広報活動等を通じて、酒類業の健全な発達に貢献しています。

最近のトピックとしては、米価格の安定化のため放出される備蓄米の試験醸造を行い、酒質上の問題がないことを確認し、広報に努めました。また、ビッグデータの一つである多くの麹菌株のゲノム情報や遺伝子発現情報等の各種情報を統合した麹菌群総合ゲノムデータベースを開発・公開し、科学的なプラットフォームを提供いたしました。このように、研究機関として科学的知見の蓄積とそれに基づく技術面から日本の酒類産業や酒類行政を支えています。今後も、当研究所は社会環境の変遷に柔軟に対応し、我が国の酒類業の発展と豊かな国民生活に貢献し続ける必要があります。

当研究所の未来を切り拓いていくためには、皆さんの柔軟な発想と好奇心、チャレンジ精神が力となります。皆さんに大いに期待しています。

※写真は独立行政法人酒類総合研究所より提供

輸出に向けた放射能分析で日本産酒類の価値を担う

酒類総合研究所では、国税庁の依頼を受けて、輸出規制がある韓国向けの日本産輸出酒類の放射能分析書を発行しています。分析点数は年々増えており、令和7年度は2,000点を越える見込みですが、円滑な輸出に貢献するべく、2日以内の分析に努めています。

正確かつ迅速な発行作業に向けて、日々の分析管理、国税局担当者との連携による申請内容の確認、担当者が効率的に作業できるような作業スキームの最適化等に取り組んでおります。一度に大量の依頼が来る場合もありますが、取り組みの甲斐もあり、スムーズに対処できるようになりました。

一見地味な業務に見えますが、日本産酒類の価値の一端、及び日韓二国間の良好な関係性の基礎を担っていることに誇りを感じつつ、日々取り組んでいます。



▶ 放射能分析の様子

原 爽太郎

酒類総合研究所
広報・産業技術支援部門 研究員

令和2年入庁。沖縄国税事務所主任鑑定官付、同所間税課酒税係、英国ヘリオットワット大学留学を経て、令和7年より現職。

焼酎の原料と成分特性の関係を科学的に明らかにする



▶ サツマイモ苗を植栽

篠田 典子

酒類総合研究所
醸造技術研究部門 副部門長

平成11年入庁。酒類総合研究所研究員、大阪国税局鑑定官室、熊本国税局鑑定官室主任鑑定官等を経て、令和6年より現職。

大学の専攻は応用微生物学で、黒麹菌の遺伝子の研究を行っていました。入庁後は主に西日本の各局鑑定官室で勤務してきましたが、昨年から久しぶりに研究所で仕事しています。直近の10年弱は焼酎の主産地である九州で勤務していたこともあり、現在は焼酎に関する業務を担当しています。

研究テーマとして、焼酎の各原料や各工程と成分特性との関係を、官能評価や理化学分析により科学的に明らかにすることに取り組んでいます。これまで製造者の方々から伺った科学的に未解明の疑問などについて、自身で原料から栽培し、試験醸造を行い、解明を目指すことに面白さを感じています。

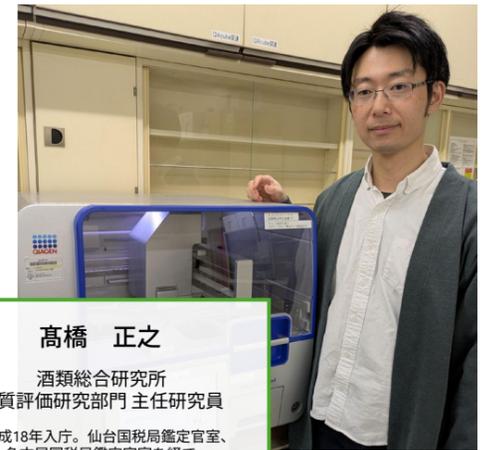
日本の酒類について、さらなる品質の向上や安定的製造を可能にする技術的知見、そしてその素晴らしさを国内外に訴求するための科学的情報を提供できるよう日々取り組んでいます。

研究所での議論から、新たな専門性が培われる

お酒に関わる微生物として思い浮かぶのは、やはり「酵母」でしょうか。実は、乳酸菌も時に「陰の立役者」として、時に「お酒を台無しにする曲者」としてお酒に関わっています。

私は乳酸菌の“活用”と“管理”のため、分子生物学的及び微生物動態的観点から研究に取り組んでいます。今でこそ品質劣化防止や多様化する消費者ニーズへの対応、付加価値向上などに乳酸菌の研究を通じて貢献したいと考えていますが、大学では化学専攻だったため、就職当時微生物にはあまり詳しくありませんでした。しかし、酒類総合研究所で勤務するようになり日々のディスカッションを積み重ねていくうちに、専門性が自然と養われたように思いますし、思わぬ形で学んでいたことが研究に活かされる場面もありました。

お酒に関わる研究をしたい方は今の専門性を気にせず、ぜひ当研究所を選択肢の一つとして考えてみてください。



高橋 正之

酒類総合研究所
品質評価研究部門 主任研究員

平成18年入庁。仙台国税局鑑定官室、名古屋国税局鑑定官室を経て、令和5年より現職。

▶ 研究に使用する装置の前でパシャリ

国税局



高橋 あゆみ
 仙台国税局 鑑定官室 財務技官
 令和6年入庁。国税庁鑑定
 企画官付総括係を経て、
 令和7年より現職。

国税庁・国税局で働く若手職員の日



8:30 出勤
 今日は出張もあり忙しいですが頑張ります！



9:30 酒造講習会
 酒類製造者の方へ、講師として今冬の酒造りの注意事項をお話します。プレッシャーはありますが、準備した分精一杯お話しします。



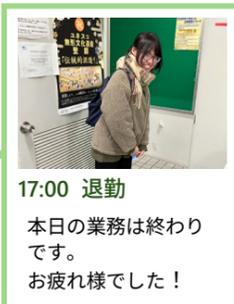
12:00 昼食
 帰局し一安心です。



14:00 報告書作成
 講話会で聴いた他の講師の方のお話や話した内容についてまとめます。



16:00 分析の準備
 明日はガソリンを分析する予定なので、分析の準備をしてから帰ります。



17:00 退勤
 本日の業務は終わりです。お疲れ様でした！

国税庁



吉井 嶺
 鑑定企画官付 調整係
 令和7年入庁。
 同年7月より現職。



9:30 出勤
 過去の分析データをもとに酒類の成分について検討。プログラミングは勉強中。



12:15 昼食
 事務系同期とランチ！



13:00 文献調査
 過去の文献から情報収集。知識を深めます。



16:30 報告
 検討結果をまとめ上司に報告。アドバイスをもらいます。



18:00 退勤
 本日の業務は終わりです。お疲れ様でした！

国税庁総合職技術系では、海外留学や研修を積極的に実施しています。

海外留学



フランスでワインを学ぶ



▶ ブドウ畑を見学 (写真左)

執印 剛史
 モンペリエ農業科学高等教育
 国際センター
 令和3年入庁、国税庁鑑定企画官付総括係、
 仙台国税局鑑定官室、同局酒税課を経て、
 令和7年より現職。

基礎から実践までワインを学ぶ

私は現在、フランスでワインについて学んでいます。カリキュラムは、ブドウの生物学や醸造学といった基礎分野から、ブドウの栽培、ワインの製造工程やワイン市場の動向といった実践的な分野まで網羅されており、ワインについて多面的に理解できる内容になっています。コースの終盤には、実際にボルドーのワイナリーに行き話を聞き、それまでに学んだ知識を総動員してワイナリーの持つ課題とその解決策を提案するという、まさに技術相談のような実習もあり、今から楽しみです。

多様なクラスメイトとの刺激的な日々

クラスには、ワイン製造関係者や研究者を目指す学生が15ヶ国以上から参加しており、非常に国際的な環境の中で日々を過ごしています。授業の課題



▶ テイスティングの授業にクラスメイトと (写真中列右)

は様々ありますが、中には数名ごとのグループに分かれてレポート作成や発表をするものもあります。様々な背景や考え方を持つクラスメイトと協力して短期間で課題を仕上げている体験は、非常に刺激的で有意義に感じています。

この留学で得るワインに関する幅広い知識や国際的な協働の経験は、将来の業務に役立つと確信しています。

令和7年度の1年目職員研修

分析、官能評価、醸造実習と充実した研修



4～6月
分析実習



お酒の中の雑菌を確認する微生物検査

12月
ビール製造研修



ビールのスタイルによって味も香りも全く違い、驚きました！

12月
焼酎仕込実習



芋焼酎のもろみが詰まってしまい、取り出すのに一苦労...

1月
清酒製造研修



35℃の部屋での作業は大変ですが、良い麹を作るため頑張りました！

他にも、製造に関する講義や研究所等で行われる試験醸造、各国税局の鑑評会や研究会等、学ぶ機会がたくさんありました！

※ 研修の全体像は、18ページをご覧ください。

家庭との両立や自らの研鑽に励む職員たち

育児との両立を同僚と助け合える職場



後藤 千保
東京国税局 鑑定官室 主任鑑定官
平成24年入庁。大阪国税局鑑定官室、オーストラリア留学、東京国税局鑑定指導室等を経て、令和7年より現職。

産休・育休を取得し、この4月に復職しました。現在、鑑評会の運営や製造場への臨場、研修の講師といった業務を行っています。必要な際は、育児時間（未就学児を養育するため、1日につき2時間まで勤務しないこと）という制度を使用しています。育児時間を取得することで、保育園の迎えが可能な時間に退庁することができます。また、室内には、同じく未就学児を育てている同僚がいるので、日頃から情報交換をしたり、アドバイスをいただいたりしています。加えて、上司が、休みを取りやすい環境を整え、柔軟な働き方を推進してくださっています。来年から、若手職員が育休から復帰予定ですので、私自身も働きやすい職場づくりに貢献していきたいと思っています。

全国転勤があり、また出張も多い職場ですが、同僚に支えられながら、日々感謝の気持ちで過ごしています。

研究の視座を仕事に生かすため博士課程へ

自己啓発等休業制度とは、大学等での修学や国際貢献活動のために休業が認められる国家公務員の制度です。私は、この制度を使用して博士課程（後期）に入学し、現在研究に取り組んでいます。

私たち鑑定官の仕事に博士号は必須ではありませんが、研究に限らず多くの仕事において技術系としての視座が求められます。私は生物分野で学んだことを仕事に活かしたいという思いで入庁し、今後もそうありたいと考えています。それであれば専門性を担保するものとして博士号があったほうがよいのでは、と思っていた頃に、この制度の存在を知り取得に至りました。休業をせず博士号を取得することも可能ですが、私が選択した研究テーマはウェット分野であることと、最短期間で博士号を取得したかったため休業を選択しました。進学か就職か、ライフプランとの兼ね合いで迷うこともあるかと思いますが、将来を考える際の選択肢の一つとして参考にできれば幸いです。



天下谷 佳代子
国税庁 鑑定企画官付
平成31年入庁。広島国税局鑑定官室、同局酒税課、国税庁鑑定企画官付企画係長を経て、令和7年より自己啓発等休業取得。

家族との時間が仕事のモチベーションに



田村 雄貴
国税庁 課税部 酒税課
酒類業振興・輸出促進室 課長補佐
略歴はp.08を参照。

私は、今年、息子の誕生に伴い、1ヶ月の育児休業を取得しました。

事務が多忙な時期にもかかわらず、積極的に育児休業を取得するよう勧めてくれた上司や、海外当局との交渉に代理で出席してくれた同僚、私が不在の間も所掌事務を円滑に進めてくれた係の皆様には、大変感謝しています。

育児休業を取得したことで、生まれて間もない息子とかけがえのない時間を過ごすことができたとともに、育児の大変さを、身をもって知ることができました。

現職の国際交渉事務は、1週間弱の海外出張や、交渉先国との時差の関係で早朝や深夜の対応もあります。そのため、妻には育児や家事において多くの負担をかけていますが、可能な限り、早期に帰庁するとともに、テレワークも積極的に活用することで、家族との時間をなるべく確保できるように仕事に邁進しており、家族との時間は仕事のモチベーションにもなっています。周りには、同じように育児休業を取得し、職場復帰後も育児に全力で取り組む男性職員が多くいて、とても理解のある職場だと感じています。

両立を支援する様々な制度（一部抜粋）

- 出産・育児に関する制度
 - 産前・産後休暇（女性）
 - 配偶者出産休暇（男性）
 - 育児休業（男性・女性も取得可）
 - 育児時間（勤務時間を短縮）
- 勤務地・時間を柔軟に設定できる制度
 - フレックスタイム制
 - 時間単位の有給休暇
 - テレワーク制度

採用情報 Q & A

Q. 採用までの流れを教えてください

A. 人事院が実施する国家公務員総合職試験（大卒・院卒は問いません）のうち、「デジタル」「工学」「数理学・物理・地球科学」「化学・生物・薬学」「農業科学・水産」「農業農村工学」「森林・自然環境」のいずれかの区分において最終合格する必要があります。最終合格後、指定日にお越しいただき（官庁訪問）、選考を進めていきます。官庁訪問においては、年齢・経歴・専門分野・試験の順位・性別を問わず、人物本位の採用を行っています。

国家公務員総合職試験の日程・試験種目等については、人事院 HP「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください（右記 URL）。また、官庁訪問の詳細については、国税庁 HP の技術系採用案内をご覧ください。



<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>

Q. 近年の採用実績を教えてください

A. 過去5年の採用実績は以下のとおりです。年により偏りがありますが、特定の試験区分を重視した選考は実施しておりません。

年	R4	R5	R6	R7	R8(内定)	
採用人数	4 (2)	4 (2)	6 (4)	4 (1)	5 (3)	
試験区分	デジタル	0	0	0	0	0
	工学	0	0	1	0	1
	数理学・物理・地球科学	0	0	0	0	0
	化学・生物・薬学	4	2	2	3	2
	農業科学・水産	0	1	3	1	2
	農業農村工学	0	0	0	0	0
	森林・自然環境	0	1	0	0	0

※ 括弧内は、うち女性数。試験区分は、院卒・大卒・性別を区分せず。

Q. 勤務地について教えてください

A. 入庁後は、主に関東近辺で研修が行われ、同年7月に国税庁や国税局へ配属されます。その後、本人の適性や希望に応じて、概ね2～3年周期で国税庁、国税局、酒類総合研究所を中心に勤務します（広域異動を伴う場合もあります）。

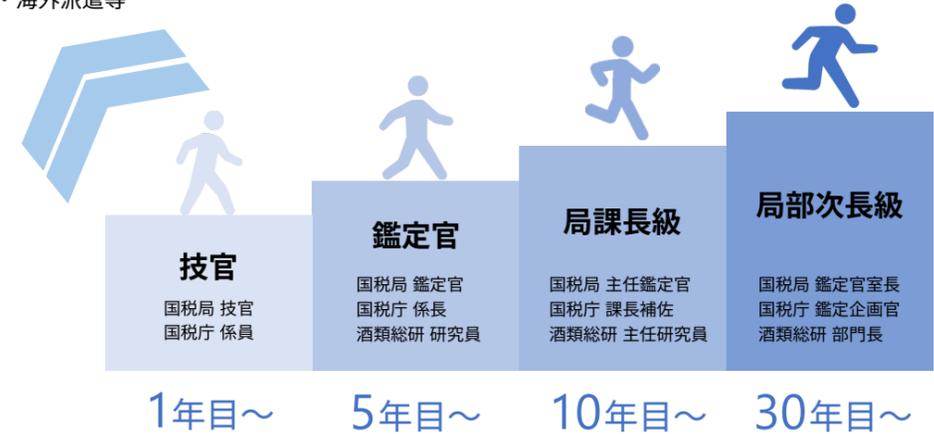
※ 裏表紙にも国税庁及び国税局等の所在地を記載しています。



Q. キャリアパスを教えてください

A. 採用当初は技官として任用され、勤務年数・成績に応じて鑑定官・研究員、主任鑑定官・主任研究員（国税局課長級）、鑑定官室長・部門長（国税局部次長級）等に昇任していきます。キャリアパスの中で酒類総合研究所や他省庁等で働く機会もあります。

他省庁
留学・海外派遣等



Q. 官能評価って何ですか？お酒に弱い体質ですが大丈夫ですか？

A. 官能評価（きき酒）とは、「この香味がしたら、製造工程のここに原因があるのでこう改善した方がよい」と、ヒトの感覚を用いて製品を評価する方法です。官能評価時は、口に含んだお酒は飲みこまず吐き出します。そのため、お酒に弱くても大丈夫です。実際に職員の中にも、お酒を普段飲まない人や、お酒に弱い人も多く在籍しています。

Q. 研修制度はありますか？

A. 近年の実施状況は以下のとおりです。その他、本人の希望・適性に応じた各種研修や、各国税局鑑定官室でのOJTといったメニューが揃っています。

